

予算審査特別委員会都市建設分科会記録

日	令和7年2月18日（火）（第1回定例会）			
時	休 憩 午前10時0分 開議（午後0時5分～午後1時5分） 午後1時30分 散会			
場 所	第5委員会室			
出席委員	前 田 健一郎	青 山 雅 紀	石 川 美 香	小 坂 さとみ
	安 喰 初 美	守 屋 聡	松 坂 吉 則	亀 井 琢 磨
	小松崎 文 嘉	向 後 保 雄		
欠席委員	な し			
担当書記	渡 邊 健 嗣 市 場 涼 介			
説 明 員	建設局			
	建設局長	山口 浩正	建設局次長（水道局長併任）	勝瀬 光一郎
	土木部長	長瀬 正一	道路部長	日暮 秀訓
	下水道企画部長	高梨 雅和	下水道施設部長	山田 裕之
	建設総務課長	松永 信隆	土木管理課長	柳澤 秀諭
	土木保全課長	石黒 栄	技術管理課長	谷口 誠太郎
	工事検査室長	角田 英樹	路政課長	塚越 剛
	中央・美浜土木事務所長	佐瀬 一幸	花見川・稲毛土木事務所長	遠藤 政行
	若葉土木事務所長	松川 健一郎	緑土木事務所長	葛岡 康弘
	道路計画課長	小池 雄一	広域道路政策室長	松崎 暁
	道路建設課長	林 忠昭	街路建設課長	保科 昭久
	自転車政策課長	小山 憲一	下水道経営課長	吉井 信
	下水道経理課長 （水道総務課料金担当課長併任）	香取 良久	下水道営業課長	林 茂樹
	総合治水課長	森 春仁	下水道整備課長	鈴木 宏一
	汚水対策担当課長	市原 芳治	雨水対策課長	鴫田 一幸
	下水道維持課長	松田 和之	下水道施設建設課長	石黒 平樹利
	中央浄化センター所長	森田 祐介	南部浄化センター所長	久野 正義
	総括主幹	根木 義治		
	水道局			
	水道局次長	神田 稔	水道総務課長	布施 善幸
	水道事業事務所長	塩見 章		
審査案件	令和7年度予算 建設局所管、水道局所管			
協議案件	指摘要望事項の協議			

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

その他	
主 査 前 田 健一郎	

午前10時0分開議

○主査（前田健一郎君） おはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会都市建設分科会を開きます。

本日の審査日程につきましては、まず建設局及び水道局所管の審査を行った後、指摘要望事項の協議をお願いいたします。

建設局所管審査

○主査（前田健一郎君） それでは、建設局所管について、説明をお願いいたします。

委員の皆様は、サイドボックスのしおり1番をお開きください。

なお、説明に当たっては、初めに昨年の予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況について御報告をいただき、続いて令和7年度当初予算議案についての御説明を願います。

また、時間の都合上、指摘要望事項の読み上げは省略して結構ですので、よろしくお願いいたします。建設局長。

○建設局長 おはようございます。建設局でございます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

それでは、予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況について御報告いたします。

お手元の措置状況報告書の11ページをお願いいたします。

令和6年第1回定例会予算審査特別委員会の指摘要望事項に対する措置状況でございます。

予算の状況については、記載のとおりとなりますので、説明を省略させていただきます。

まず、1の地震時における機能の確保についてですが、（1）の管路については、緊急輸送道路に埋設されている管路や避難所から排水を受ける管路など、重要な幹線等の耐震化を実施しており、そのうち、マンホール浮上防止対策を優先的に進めていくこととしております。

取組内容ですが、管渠の耐震化を実施するとともに、令和7年度はマンホール浮上防止対策を100か所行う予定としております。

（2）の浄化センター・ポンプ場については、耐震性能が不足している浄化センターの建築物及びポンプ場の地下構造物について、耐震化を進めております。

取組内容ですが、浄化センターなどの耐震補強実施設計を進めており、令和7年度に工事を実施する予定としております。

次に、2の災害時の対応力強化についてですが、（1）のマンホールトイレについては、市内小中学校など全166校への設置が完了し、引き続き、市内の県立高校22校への新規設置を優先して進めております。

取組内容ですが、6校の実施設計を進めており、令和7年度に工事を実施する予定としております。

（2）の下水道BCPについては、能登半島地震の支援を通じて得られた経験や知見から、受援体制の見直しなどを下水道BCPに反映させるとともに、大規模地震を想定した総合的な訓練や研修を実施し、対応力の強化を図っております。

続きまして、26ページをお願いいたします。

令和6年第3回定例会決算審査特別委員会の指摘要望事項に対する措置状況でございます。

まず、1の浸水対策の推進についてですが、河川の改修や雨水対策重点地区整備基本方針に基づき、重点地区及び一般地区の雨水施設整備を進めております。引き続き、支川都川の改修について県と連携し推進するとともに、都川及び村田川の改修などの抜本的な対策強化について、管理者である県に要望してまいります。

整備の内容ですが、河川改修や重点地区及び一般地区の雨水施設整備として、記載の整備を実施しております。

最後に、2の自然の持つ機能を活用した被害軽減対策の推進についてですが、個人が宅地内に設置する雨水浸透ますや、雨水貯留槽などの共助の取組に対する助成制度を設けており、浸水被害軽減策の推進に努めております。

予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況については、以上でございます。

次に、令和7年度局別当初予算案の概要について説明させていただきます。

お手元の、令和7年度局別当初予算案の概要の71ページをお願いいたします。

初めに、1の基本的な考え方でございます。

土木部は、（1）持続可能な社会インフラを構築するため、橋梁や幹線道路の舗装などについては個別施設計画に基づき点検、補修などを実施し、適切な維持管理の推進と施設の長寿命化及び維持管理コストの削減を図ってまいります。

また、快適な道路環境を守るため、緊急対応に要する経費を確保し、市民生活に密着した道路の舗装、側溝新設改良について確実に実施してまいります。

（2）災害に強いまちづくりを推進するため、橋梁の耐震化及び電線共同溝整備を計画的に実施してまいります。また、災害時の早期復旧につながる取組として、地籍調査を進めてまいります。

（3）道路利用者の安全性や利便性の向上及び交通の円滑化を図るため、区画線や防護柵などの設置、通学路の安全対策及び歩道のバリアフリー化を進めるとともに、バス待ち環境の向上や、高齢者などの外出を支援するため、バス停ベンチの設置を計画的に進めてまいります。

次に、道路部は、（1）将来にわたり本市の都市の姿を形づくる上で重要な道路ネットワークを形成するため、東京方面とアクセス向上を図る整備として、国が進める新湾岸道路の検討を支援するほか、（仮称）検見川・真砂スマートインターチェンジの整備に向けた設計などを進めてまいります。

また、市内の各拠点を連携し中核的な役割を担う幹線道路である塩田町菅田町線や、磯辺茂呂町線、幕張本郷松波線や土気町17号線、主要地方道生実本納線における高田インターチェンジのフル化などの整備を進めてまいります。

（2）快適な生活環境への改善、道路交通の渋滞緩和、利用者の安全を確保するため、生活道路や歩道の整備、交差点や踏切道の改良など、道路のリノベーションを進めてまいります。

（3）自転車を活用したまちづくりを推進するため、自転車の安全利用に関する周知啓発イベント、自転車走行環境整備の推進、駐輪場の効率的な管理、運営、放置自転車の追放指導などを行ってまいります。

次に、下水道企画部、下水道施設部ですが、先日の総括説明にて御説明済みですので、割愛させていただきます。

72ページをお願いいたします。

2の予算額の概要ですが、金額は百万円単位の切捨てで説明させていただきます。

一般会計の予算額は338億5,000万円で、前年度と比較しますと4億5,100万円の減、増減率はマイナス1.3%となっております。

歳入の主なものは、道路占用料の9億1,500万円、自転車整理手数料の7億9,400万円、国庫補助金は橋梁維持や主要幹線街路整備などに係る補助金で28億7,700万円でございます。

次に、下水道事業会計の予算は547億8,500万円で、前年度と比較しますと26億2,800万円の減、増減率はマイナス4.6%となっております。

収入の主なものは、下水道使用料の151億8,500万円、企業債は施設整備に係る企業債などで103億3,200万円。国庫補助金は建設改良事業に係る補助金で20億5,500万円でございます。

次に、農業集落排水事業会計ですが、予算額は10億6,500万円で前年度と比較しますと2億9,200万円の減、増減率はマイナス21.5%となっております。

収入の主なものは、農業集落排水使用量の6,000万円、一般会計負担金・補助金の4億2,400万円でございます。

73ページをお願いします。

3の重点事務事業でございます。

初めに、土木部でございます。

(1) 道路維持の38億3,700万円は、道路の適切な維持管理や防草対策などを行ってまいります。

(2) 舗装・側溝新設改良の33億6,000万円は、道路の舗装や側溝の新設改良を行ってまいります。

(3) 電線共同溝整備の2億9,600万円は、市道中瀬幕張町線ほか8路線の引込み連系や舗装復旧を行ってまいります。

(4) 交通安全施設等整備の7億5,800万円は、歩道の改良や交通安全施設の充実を進めてまいります。

(5) 橋梁維持の23億5,600万円は、橋梁などの補修と耐震補強、都市モノレールインフラ施設の設備更新などを行ってまいります。

(6) 橋梁の架け替えの1億1,500万円は、亥鼻橋の橋梁下部工工事や、のぞみ橋の橋梁設計などを行ってまいります。

(7) 地籍調査の3億5,700万円は、事前調査や境界立会いなどを行ってまいります。

74ページをお願いします。

道路部でございます。

(1) 道路新設改良の22億2,500万円は、幹線道路整備や企業立地を促進する道路整備、インターチェンジの整備などを行ってまいります。

(2) 交通安全施設等整備の14億200万円は、交差点の改良や歩道の整備などを行ってまいります。

(3) 主要幹線街路整備の16億3,500万円は、塩田町菅田町線の橋梁下部工工事や、磯辺茂

呂町線の用地取得などを行ってまいります。

75ページをお願いします。

(4) 幹線街路整備の16億8,600万円は、幕張本郷松波線の電線共同溝本体工事や、菅田駅前線の用地取得などを行ってまいります。

(5) 自転車を活用したまちづくりの10億900万円は、自転車の利用促進と交通安全の確保として、イベントの開催や自転車走行環境の整備などを行ってまいります。

次に、下水道企画部、下水道施設部でございます。

(1) 浸水被害の軽減と対策の強化22億9,700万円は、重点地区やそのほかの一般地区の雨水施設整備に加え、雨水浸透施設整備を行ってまいります。

76ページをお願いします。

(2) 地震時における下水道機能の確保6億500万円は、マンホール浮上防止対策や管渠の耐震化を行ってまいります。

(3) 下水道ストックマネジメントの推進43億5,800万円は、浄化センターやポンプ場設備、管渠の改築を進めてまいります。

(4) 下水道施設の再構築4億8,400万円は、中央浄化センターの水処理設備の再構築を行ってまいります。

(5) 下水道未普及地域の解消2億9,900万円は、未普及地域への污水管路の整備を行ってまいります。

(6) 包括的維持管理39億7,500万円は、浄化センター及び一部の地域における管路施設において包括的民間委託による維持管理を行ってまいります。

(7) 上下水道料金徴収事務8億9,800万円は、徴収事務の委託を行うものでございます。

77ページをお願いします。

(8) 河川、水路等の16億2,000万円は、河川改修や排水施設の整備を進めるほか、急傾斜地の崩壊防止工事を行ってまいります。

最後に、(9) 農業集落排水10億6,500万円は、農業集落排水施設の管理に加え、施設の再編に取り組んでまいります。

説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○主査（前田健一郎君） それでは、これから御質疑等をお願いしたいと思いますが、委員の皆様には令和7年度の予算審査であることを十分踏まえ御発言をいただくとともに、所管におかれましては簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。石川委員。

○委員（石川美香君） 御説明ありがとうございました。一問一答でお願いいたします。

まず、予算のあらましの97ページなんですけれども、緊急輸送道路沿道の樹木伐採促進という件なんです、こちらは樹木の所有者に対して奨励金の交付となっておりますけれども、この金額はお幾らになりますでしょうか。

○土木管理課長 土木管理課、柳澤でございます。よろしくお願いします。

現在、制度の設計中ではありますが、奨励金の交付額につきましては、対象樹木のサイズに応じまして、1本当たり10万円から20万円で、申請1件当たり30万円を上限とする予定で考えております。

○主査（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。現在、緊急輸送道路の沿道で伐採しなければいけない樹木というのは何本ぐらいあるのでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 土木管理課長。

○土木管理課長 土木管理課です。

沿道の樹木につきましては、宅地の中に入れないもので、道路上から見たところでいくと150本ほどあるんですが、そのうち倒れそうな樹木というのが、中に入って見ることはできないので、把握できません。ただ、公園とかで調査した結果を踏まえると、おおむね1割程度の樹木が倒れそうな樹木ということですので、それを踏まえたと、15本程度と考えております。

○主査（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。震災の際とかに、樹木が倒れて電線に引っかかってしまうとか、そういったこともありますので、早めにその15本を撤去していただけるように進めていただければと思います。

続きまして、98ページの道路施設の点検ですけれども、八潮市の陥没事故がありました、道路の空洞を発見するために、本市ではどのような調査をしていますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 土木保全課長。

○土木保全課長 土木保全課、石黒です。よろしくお願いいたします。

道路の空洞調査につきましては、緊急輸送道路や幹線道路を対象にいたしまして、車道の深さ1.5メートルについて、地中レーダー探査車やボーリングなどによる空洞調査を実施しております。調査しました空洞箇所につきましては、モルタル注入や開削工事などによる補修を実施しているところでございます。

○主査（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。こちらの調査というのは、何年に1度とかあるのでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 土木保全課長。

○土木保全課長 調査につきましては、まず計画を立てておりまして、令和3年から令和7年度までに76キロを調査するということにしております。一応、何年ということではなくて、その延長を整備するということで計画を立てた調査ということをしてしております。

○主査（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） 計画的に幹線道路全体を調査してくださっているということで理解しました。陥没というのは、年間どれくらいあるものなのでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 土木保全課長。

○土木保全課長 土木事務所のほうに問合せがあった件数ですと、令和5年ですと121件ほど、ちばレポなど、問合せがあったところでございます。陥没というわけではなくて、陥没ではないかという報告があったのは121件でございます。

○主査（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） 分かりました。121件の中には、レーザー探査車で調査したものも含まれるということでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 土木保全課長。

○土木保全課長 これは、住民の方から、そうではないかという報告があった件数でございます。

○主査（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） 分かりました。レーザー探査車での調査では何件か発見されていますか。

○主査（前田健一郎君） 土木保全課長。

○土木保全課長 失礼しました。レーザー探査では、昨年では10か所、陥没（後に「空洞」と訂正）のほうの確認をしているところでございます。

○主査（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。陥没事故を未然に防ぐ調査もしていただいているということで、安心しました。

続きまして、98ページの地籍調査ですけれども、道路と民有地の境界を確定するというところで、現在、地籍調査はどれぐらい終わっていますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 路政課長。

○路政課長 路政課、塚越です。よろしくお願いします。

本市の地籍調査の実施状況は、令和5年度末で市内全域の8%に当たる約22平方キロメートルが実施済みとなっております。今年度は、美浜区真砂の一部、約0.2平方キロメートルの区域で境界立会いを実施しており、5月に完了する予定です。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。震災とかでなかなか境界が分からなくなってしまうということもありますので、進めていただけているということですが、今後は全市に向けて展開していく予定でしょうか。

○主査（前田健一郎君） 路政課長。

○路政課長 路政課です。

本市においては、被災後の早期復旧の観点から、東日本大震災において美浜区と花見川区で過去に液状化の被害を受けた地域について、国が定める第7次国土調査事業10か年計画期間満了の令和11年度までに、液状化の被害を受けた地区全域の約11平方キロメートルの調査を目指しております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。理解できました。

続きまして、101ページの幹線道路整備について伺いたいと思います。幕張本郷松波線の幕張町地区ですけれども、こちらはよく市民からいつ頃できるのかと聞かれるんですが、現在何パーセント完了しておりますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 街路建設課長。

○街路建設課長 街路建設課、保科でございます。

幕張町地区の今年度末時点での用地取得の見込みでございますが、42%でございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。半分いっていないということで、まだ先かと思っております。こちらは松波線ができるまでは、幕張東小学校前の道路を結構大きなトラックとかが行き来しておりまして、細い道路なんですけれども、慣れた方が通る場合は、ここで止まればいいなどと分かりやすいんですが、初めて来た方が結構中のほうまで突っ込んで入ってしまって、トラックと擦れ違えなくて、よく近所の方から、けんかが起きているということが多々あるようなので、初めて来た方でも、一旦ここで止まればいいというような線をつけていただけたらとか、事故が起こらないような対策も検討していただければと思います。

続きまして、102ページですけれども、自転車を活用したまちづくりということで、こちらは公明党の代表質疑のときに市長から、自転車保管場を6か所から3か所に集約して維持管理費を軽減するとの答弁をいただきましたけれども、撤去する場所はこちらの幕張保管場以外、どこになりますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 自転車政策課長。

○自転車政策課長 自転車政策課でございます。

末広保管場と西千葉保管場になります。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。こちらは今後、閉鎖するところにあった3か所の自転車はどのようにになりますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 自転車政策課長。

○自転車政策課長 本年6月までは、自転車を保管し、引渡し対応を行います。引取りがない自転車は、その後処分する予定でございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。こちらは、市民の方へのお知らせなどはどのように周知する予定でしょうか。

○主査（前田健一郎君） 自転車政策課長。

○自転車政策課長 現在、問合せに対しては周知しているんですけども、市のホームページ、課のホームページで周知しているところでございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。では、撤去するのもお金がかかると思うので、なるべく皆さんに引取りをしていただけるようにしてもらえればと思います。

あと、そちらの自転車置場を撤去すると、年間幾らぐらい削減できますか。

○主査（前田健一郎君） 自転車政策課長。

○自転車政策課長 今まで1か所500万円程度の管理経費がかかっておりましたので、3か所で1,500万円程度の削減を見込んでおります。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） 年間で1,500万円が削減できるということで、よかったと思うんですが、撤去する自転車というのは年々減っていますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 自転車政策課長。

○自転車政策課長 ピーク時の平成17年になるんですけれども、そこでは、自転車の放置台数は1日に1万5,000台程度ございまして、令和6年度の調査では1日700台程度に減少していますので、20分の1程度に減ってきている推移でございます。

○主査（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。保管する場所も減ることなので、まずは放置自転車も少なくするような事前の対応もすごく大事かと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、その撤去する自転車置場は売却するのか、それとも、どのようにするのでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 道路部長。

○道路部長 道路部長、日暮です。

この撤去する保管場については、市所有地と借地がございます。借地は返還していく方向で、所有地については今後、売却等を含めて、活用方法については検討していくこととしております。

○主査（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。よく理解できました。

続きまして、105ページの地震時における下水道機能の確保のところなんですけれども、マンホール浮上防止対策は、来年度、美浜区で100か所するということなんですけれども、美浜区が完了しましたらほかの区にも展開していくものでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 下水道整備課長。

○下水道整備課長 下水道整備課、鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

マンホールの浮上防止対策につきましては、令和7年度に美浜区で100か所、令和8年度に今診断を行っている、必要と思われる箇所を施工し、これで美浜区を完了させまして、令和9年度からほかの5区につきましても、液状化地区について浮上防止対策を進めてまいります。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。

では、続きまして、重要な管渠の耐震化は現在どれくらい終わっていますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 下水道整備課長。

○下水道整備課長 下水道整備課です。

耐震化につきましては、緊急輸送路ですとか重要な幹線等に位置づけられた845キロの耐震化の事業を進めておりますが、そのうち令和5年度末までに711キロ、耐震化率にして84%の耐震化が進んでおります。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。84%ということで大分進んでいると思うんで

すが、何年までに100%を目指すとかという計画はあるのでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 下水道整備課長。

○下水道整備課長 一応、現在84%まで進んでおりますが、残りにつきましては、調査ができる、できないとか、いわゆる管渠の状態、下水道の状況、下水管の汚水の流れる量とかその状況だとかによって耐震化がまだ見込めないような、新技術だとかそういったところが確立されないと、なかなか厳しいようなところもございますので、今後検討していくというところで、100%が何年度というところはまだ決まっていないという状況でございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） 分かりました。調査がなかなかできない箇所もあるということで、新技術が進んでいったら、そちらも100%を目指していただければと思います。

続きまして、105ページの下水道ストックマネジメントの推進ですけれども、先ほども言いましたが、八潮市で起きた陥没道路事故がありますけれども、本市では今までどのような下水道の点検や調査をしていますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 下水道維持課長。

○下水道維持課長 下水道維持課、松田です。よろしくお願いします。

まず、管路の点検につきましては、腐食しやすい環境にある最重要な管路は5年に1回、防災拠点の下流や緊急輸送等に埋設されている重要な管路は15年に1回、そのほかの管路は20年に1回という形で点検をしております、その小さな管路につきましてはマンホールの地上部から管口カメラにて確認し、大きな管路については、マンホール内に入り目視等で確認しているところでございます。

また、今度、調査につきましては、重要な管路は30年に1回、そのほかの管路につきましては40年に1回という頻度で調査をしております、そのうち小さな管路は自走式のテレビカメラによって詳細調査を実施し、大きな管路につきましては、マンホール内に入りまして、目視により調査を行っているところです。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。結構40年に1回とか、30年に1回とかになっていますが、これは国で定められているというか、市独自でこの年数になっているものなのでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 下水道維持課長。

○下水道維持課長 まず、我々としては、国が定めておりますストックマネジメントのガイドラインというのがあります。そのガイドラインに基づきまして、各自治体の状況に応じて30年、40年という頻度が決められております。そこで我々は管路、管渠の老朽化が進む状況を見ながら、30年、40年という形で定めたところでございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。先ほど、腐食しやすい環境にある最重要な管路ということでしたけれども、腐食しやすい管路というのは、どういうところが腐食しやす

いのでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 下水道維持課長。

○下水道維持課長 主にマンホールで、ポンプ場が幾つか、マンホールポンプとか大規模なポンプが幾つかあるんですけども、そのポンプから圧送管で自然流下管に流れていく場所というところがまず1か所と、もう一つは、伏せ越し管といいまして、下水道管を下にくぐって下流に流すという、この2か所が主に腐食しやすい環境と言われております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。そういった最重要なところは5年に1度点検していただけるということで、よく分かりました。

また、事故を受けて、本市においてはどのように対応しましたでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 下水道維持課長。

○下水道維持課長 今回の事故を受けまして、国が緊急点検を要請したものにつきましては、本市は該当しておりませんが、市独自の判断といたしまして、まず南部浄化センターに接続している2,000ミリ以上の大きな管路があるんですけども、その約9キロの管路と、そのほかに、これまで過去のカメラ調査の結果で改築工事が未完了な場所が177か所あります。その場所の緊急点検を実施したところでございます。

点検方法につきましては、マンホールを全て開けまして、管口カメラや目視点検による確認と、巡視点検によりまして、路面に異常がないかとか、状態を確認する点検を行ったところでございます。点検の結果、今回、異常は特に見られなかったというところでございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。国から言われた該当管渠はないということでしたけれども、しっかりと点検をしてくださっているということで、安心しました。

結構技術者の方が最近減ってきているということで、先ほど、ちばレポで市民の方から情報を集めているということでしたけれども、そういった市民の方がふだん使われている道路を見て、陥没しているとか、そういったことをお知らせしていただくこともすごく大事だと思いますので、また、ちばレポの推進も私自身もしますし、もっと進めていただければと思います。

以上で終わります。

○主査（前田健一郎君） 土木部長。

○土木部長 すみません、土木部、長瀬です。先ほどの、陥没するのではないかという道路の空洞調査なんですけど、陥没の発見ではなく、空洞の発見でございます。ですので、それが10か所見つかったということで、大きな陥没につながるようなものは今回見つかっておりませんので、順次そこは補修して空洞を埋めているような状況です。

それから、地籍調査の全市展開という話だったんですが、今、一部美浜区で実施しているんですが、これはまた時間が長期にかかるものですので、それが終わった時点で。どこへ展開できるかとか、予算の都合とかもありますので、まだ、今後全市を全てやっていくという方針ではなくて、一応できるところからやっているような状況です。また、それについても今後、終わりが近づいた段階で検討していくという状況でございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） それでは、一問一答でいきます。

まず、土木、道路、それから下水の予算を今後増やしていかなければいけないと思っています。それは、民主党政権時代に、コンクリートから人へとかというキャッチフレーズの下、今、全体の会計予算を見ている、かなり福祉予算の肥大化というのが見受けられて、こういうところに光を当てず、おろそかにしてきた結果が、今回、下水を含めた大きな問題になってきていると思います。

その点において、来年度以降、皆さんのインフラを守ることに対しての予算要望の在り方も変えていかなければいけないですし、それから、ほかのものを削ってでも、今までおろそかにしてきたインフラ部分に関して少し増やしていかなければいけないと思うんですが、その点、局としての考え方はいかがでしょう。

○主査（前田健一郎君） 建設局長。

○建設局長 議員のおっしゃるとおり、これまではうまく何とか維持管理ができておりました。ただ、この先はどんどん老朽化して、点検して直す量が少しずつ増えていっているというのが実態です。これまでも法定で決められた調査、点検をして、それに基づいて予防的な保全を行ってきましたので、これまではある程度ちゃんとした健全性を保てておりましたが、これからは、今までどおりの予算ですと、物価高騰ですとか、人件費も膨らんで、予定どおりのボリュームができないという実態になってきております。

これまで以上に予防保全の管理をしっかりと徹底していくために、年間幾らの予算が必要で、これからどのように計画的にやっていくのかというのをしっかりと突き詰めて、予算の要望をしていきたいと考えております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 今、不況も続いているわけでありまして、民間のほうも、先ほどお話があったとおり技術者も不足しているということで、技術者育成というのもこの局でやっていかなければいけないと思っています。そういうところに対しても、行政側で少し何とかできないのか。

それから、行政サイドの技術者も不足というか、高齢化が進んでいると思うので、そういう部分も、こういう細かい場所の話ではなくて、将来に向けた人材育成も一つの行政課題として考えていただきたいと思ったので、その点だけお願いしたいというところでございます。

次に行きます。交通安全対策のところ、新規でバス停のベンチ設置というのがあったんですけれども、これは、私は前からジェーシードゥコーとかエムシードゥコーにバスの停留所とベンチを設置してもらおうということで、それを民間に推奨してどんどん増やしていくべきだということで。神戸市、横浜市、ほとんどのところでそれが進んでいます。

あれはたしか、当時は1基250万円ぐらいかかると言われたんですけれども、そういうところの民間との提携の中で、今は60箇所ですけれども、そういう提携等々は考えていかないですかね。新しく市費でつくるのではなくて、そういう考え方はありますか。

○主査（前田健一郎君） 土木部長。

○土木部長 エムシードゥコーとかもいろいろあって、以前からそういう話も知って、持ちかけてはいたんですけれども、千葉市においては、それが業者のほうにはメリットが薄いようで、なかなかそれをやっていただけないのが実情でございます。一時期は千葉市の中央地区とか役所の前とかという形で幾つかはあるんですけれども、そういった今後やろうとしている、地方部と言っては変ですけれども、そういった離れたところではそれをやっていただけないのが実情ですので、持ちかけてもなかなか対応いただけないというところが実情でございます。

だから、やらないというわけではないんですが、なかなかそれがうまく進まないというのが実情でございます。

○主査（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 分かりました。めり張りをつけてマーケティングをして、効果があるところはしっかりと、ここはこういう形でつけてほしいという要望はしていってもいいと思います。確かに、その政策効果が上がらないようなところは難しいと思いますので、少しでも削減できるようにしたいと思って。これも十数年前、20年前から、僕はフランスにも行って、日本に持ってきているので、だからもう少しこういうのも活用できたらいいと思っています。

それから、道路の用地取得で、これは前から言っている話なんですが、都市計画道路も含めて、ある程度、人口減少社会になっていって、お尻を決めていかないとこれもなかなか難しいと思っておりまして、用地買収ができないところに関しては期限をしっかりと区切った上で交渉に臨むべきだと思っているんですけれども、その点について、今後どうしていきますかというお話です。

○主査（前田健一郎君） 道路部長。

○道路部長 都市計画事業については、事業認可を取得した段階で土地収用法の適用事業となっております。これまでの実績として、街路事業において使用したことはございませんが、今後は、事業協力していただいた方々にとっても、あるいは周辺の方にとっても、効果が出てこないということは好ましくない状態でありますので、進捗を見極めた上でそういうことも手法として、していかなければいけないというところは考えているところでございます。

その他の道路事業について、道路法の事業で行っていることについても、何らかの同じような形の手続を取っていけるかどうかを検討しておるところでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 分かりました。それはそれで進めていただければと思います。

それから、横断歩道は県になってしまいますが、白線、道路標識、看板、それから街路樹等の根上がり等々、いろいろと老朽化したところが結構道路では見受けられるんですが、今後はこれも、今は本当に厳しいところだけ直してきているんでしょうけれども、例えば、自動運転化とか、いろいろな部分が出てきたときに、この老朽化はかなり問題になると思いますし、安全システムの向上した車が幾ら出てきても、インフラが追いついてこないと厳しいと思います。

その辺について、新規にこういう安全対策上のインフラの改修予算というのを今後取っていくつもりはありますか。

○主査（前田健一郎君） 土木部長。

○土木部長 インフラは、今でも各線の補修だとか、看板、それから古くなった道路標識等々の補修は実施しているんですが、なかなか予算に対してやる箇所があまりにも多かったりとかというのもあるので、本当に必要なところにまずはやっているという状況です。ですので、場所によってはまだまだ補修ができていないというところは実際感じております。

先ほど局長からも、そのインフラ整備について補修をしっかりやっていかないといけないということもありましたので、予算については当然、我々は必要なものを要望していくという考えでおりますので、そういった補修についても、新たな技術に対応していくという中でしっかり対応していかなければいけないという思いはあります。

ただ、なかなか予算もどこまで増やせるのか、対応できるのかというところは、そればかりにかけるとまた別なところができないとか、いろいろなジレンマも抱えておりますので、その辺はしっかりと予算確保に努めて対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員（松坂吉則君） 分かりました。

○主査（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） どうしても悪みたいに思われていたでしょうから、ここに来て悪ではないということがよく分かっているんでしょうから、もっと財政局に対してもきっちり言っていたほうが良いと思っております、その点について応援したいと思います。

それから、下水道料金の在り方ではありますが、水道料金も値上げを県が発表したわけですが、下水道に関して言えば、今後厳しい経営状況だというのは聞いておりますので、これも早めに発表して、緩やかな料金改定というのをお願いしたいと思っています。

ああやっていきなり20%上げるとかというのは、インフラ行政を担っている人間からすれば、それは間違った方向性であって、しっかり3年とか5年とかスパンを見据えて、中長期的な計画を立てた中でどのように上げていくかというのがすごく大事な観点だと思うんですが、その点、下水道のほうはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 下水道企画部長。

○下水道企画部長 今回の料金の値上げ等につきましては、通常ですと3年から4年スパンで常に見直して、必要であれば上げていくというような形を取っているのが今までのやり方です。今回については、その4年というスパン自体が、先の動向が見据えられないという、それだけ社会情勢が、金利ですとか物価高騰があまりにも急激に進んでいるという状況がございます。

そういう中で、今回は2年というような形で、短いスパンで見えてきた中で、どうしてもそういう変化が大きかったというところで、それだけのものが必要になってきているという状況がありますので、そこについては短いスパンでやっているということは御理解いただければと思います。

○主査（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 県のようにならないように、千葉市はしっかりその説明を果たして、納得がいった上で値上げしていくというのが大切かと思っていますので、下水道だけでも、本来水道が千葉市にあればああいうことにはならないのでしょうかけれども、そういうずさんな経営にならないようにしていただきたいと思います。

それから、少し緑区のことを聞きたいんですが、側溝改良と雨水対策のところ、中西町と、

椎名崎のしゅんせつ工事の話が出ていましたけれども、これは、私がお願いしたものの件でしょうか。

○主査（前田健一郎君） 緑土木事務所長。

○緑土木事務所長 緑土木事務所、葛岡です。

今、委員が言われたように、両方とも、委員に地元との間に入っていていただいて調整させていただいたもので、工事を実施する予定としております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 下水道維持課長。

○下水道維持課長 椎名崎町のしゅんせつ工事につきましてですが、場所になります、こちらは浜野川の下流からこちらの排水路になっております。この既存の水路が、土砂等がたまり流下機能が損なわれておりますので、今回しゅんせつ工事を300メートル実施する予定でございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） しゅんせつ工事だけではなくて、併せて雨水対策も今後は計画してもらえるということでもいいんですね。

○主査（前田健一郎君） 総合治水課長。

○総合治水課長 総合治水課でございます。

今しゅんせつする水路のところなんですけれども、今後は当面しゅんせつを取りあえずやります、その後は水路の改修のほうも予定しておりますので、時期がかかるかもしれませんが、一応計画しております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 緑土木事務所長。

○緑土木事務所長 先ほどの越智町のほうなんです、正確に申しますと、来年度の設計をさせていただきます、令和8年度から工事のほうに着手する予定でございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） あまりそこばかり言うのも何なんですけれども、多分全体で雨水対策というのをやらなければいけないところはいっぱいあるだろうと思うので、またそれは、そこも応援させていただきたいと思います。

それから、これはまとめてなんです、土木事務所になると思うんですけれども、土気町17号線と高津戸町5号線で、歩道改良やいろいろな形でお願いしているところがあるんですが、ここら辺は今後どのようなスケジュールでいきますか。

○主査（前田健一郎君） 道路建設課長。

○道路建設課長 道路建設課でございます。

土気町17号線につきましては、下大和田地区と高津戸地区の2つの地区に分けてやっております。下大和田地区につきましては、おおむね事業は整備が完了してきております。今後、今、高津戸地区については用地買収に着手したところでございまして、これがまとまり次第整備のほうに入るんですが、その前にも用地取得ができたところについては路肩の拡幅をしたりして、

退避所のような形で暫定整備をしたいと思っております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 緑土木事務所長。

○緑土木事務所長 緑土木事務所です。

高津戸につきましては、委員には地元調整の段階から間に入っていただき、大変感謝しているところでございます。今後は、工事区間内に一部道路内民地があることから、その処理を進めるとともに、並行しまして、工事実施に向けて準備を進めておるという状況でございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 道路部長。

○道路部長 土気町17号線の補足でございますが、事業区間が1,900メートルのうち1,800メートルが終わっております。100メートルが終わっていない理由としましては、公図が現地と相違がありまして、この解決に向けて今、調査立会い等を行っているところです。引き続き早期完成を目指してやっていきたいと思っております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 高津戸の歩道のおかしな部分も、今、たしか舗装に向けて今年度予算を取ってあるんですよね。

○主査（前田健一郎君） 緑土木事務所長。

○緑土木事務所長 来年度予算は確保してございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） ありがとうございます。前向きに進めてもらって本当に感謝するところでありまして、すごくありがたいといつも思っていますので、よろしくお願いします。

それから、先ほど石川委員の質問の中で、下水道は170か所ぐらい問題があるところがあるという話だったと思うんですが、それは今の点検では問題がないんですけれども、これも早めにやっていかなければいけない内容なんではないかというのを確認します。

○主査（前田健一郎君） 下水道維持課長。

○下水道維持課長 この調査結果では、我々は5年以内に改築工事を進めるという計画を立てておりますので、一応順次やっているところでございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） そうだとするならば、補正でも、別にこの予算にこだわらず、緊急的にやっていてもいいのではないですか。

○主査（前田健一郎君） 下水道施設部長。

○下水道施設部長 我々はその調査をして、今回のために調査したというわけではなくて、177か所は調査で見つかって、その後、計画のほうに入れて事業を進めていくという位置づけにはしていたところです。まだその中で、設計中であつたりとか、工事が終わっていないというので分かっているところは、今の状態はどうであるかという点検をただけですので、もちろん177か所については設計工事を進めてやっていくという形になっております。

そして、その中で程度の悪いものというのはその時点で修繕をかけて、その後、また新たな設計ですとか、そういったところに進めていくと。取りあえずもつ状態にして、時間を稼いで、その間に本当の復旧をしていこうと、そういう形になっております。

○主査（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 今回の八潮市のことがあったからではなくて、私は前からインフラは本当に大切だとずっと言ってきたいて、そういう流れの中で、もうあまり財政を気にすることなく、こういうものに対してはしっかりとやっていったほうがいいと思います。我々も応援していきたいし、それを5年以内にといいことで無理やり延ばしながらというよりは、先ほど言ったように、それで入札をかけたところで、それが不調になってまた延びてしまうということもあるので、早い段階からの計画の中で、早めに予算を取って、我々もタッグになって頑張っていきたいということです。

大体今のところぐらいなので、これで終わります。

○主査（前田健一郎君） ほかに質疑等ございますか。守屋委員。

○委員（守屋 聡君） 一問一答でお願いします。よろしくお願いします。

ほとんど石川委員と松坂委員の意見に集約してしまうんですが、本当に松坂委員の意見に賛成で、本当に我々が地元を回っていると、土木事務所をお願いすることが多々あるので、そのインフラとか、そういう整備、補修にお金がかかる時代になってきているので、予算というのは本当に重要だと思っています。

松坂委員がおっしゃったように、我々としてもそういうのは地域住民の方のためになるということであるし、また、さんざん今出ていましたが、あんな穴に偶然にも落ちてしまって、命を、今はまだ一応どうのこうのと言いませんが、ああなってしまうということで、また今度は、補償だ何だという問題等、ややこしいことになるし。

5年前でしたか、あすみが丘で、あれは聞くとところによると、下水道の径は80センチぐらいだという話だから、それでも直径2メートルの穴が開いてしまうということなので。下水管が5メートルとか、2メートルとかということではなくて、80センチでもあすみが丘であれだけ大騒ぎしたということがあるので、本当に今後インフラとかこういうことについての補修、整備、点検というのは十分に行政の方に考えていただくのと、我々もそれに対しては応援していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

ほとんどメインはあれだったんですが、日暮部長が目の前にいるので。いつも気になるんですけれども、磯辺茂呂町線は、これが計画されたのが昭和39年で、私が2歳のときでして、もう60年もたってしまって、松坂委員がおっしゃったように、これはいつまでに終わらせるのかということになっているところが、今、徐々に園生町交差点の建物が壊されたり、いろいろなことをすると、住民もいよいよかと浮き足立って、私と小坂委員が住むファミリーハイツの住民などは特に、本当に地域住民としては、どうなのかというがあるので。

ぜひとも、これはどこかでお尻を決めるにしても、日暮部長はよく御存じだと思うんですが、あそこのファミリーハイツの先にセブンイレブンと、せんだうというスーパーがあるんですが、仮に磯辺茂呂線はやらないとなったときにしても、あそこの道路がもう本当に人と、車と、自転車とというところで、特に週末は、ワンズモールから抜ける抜け道になった橋が、穴川インターのところの橋と宮長橋という小さな橋しかないので、抜け道で全部出てしまうので、

私の車の駐車場から私が車を出せないみたいなことが週末起きている。

磯辺茂呂町線の計画は突き進んでいただきたいんですが、その周辺道路の整備とか、あと、お話しただけだと思うんですけども、いろいろ住宅街の道路の整備と、細かいことを言って申し訳ないですが、せんだうというスーパーの裏手に磯辺茂呂町線という道路を造ることになっているんですが、その道路ができないのであれば、裏から安全に人がスーパーに上られるとか、買物できるというのも含めて考えていただきたいところで、所管として、その周辺道路の整備についてお伺いしたいです。

○主査（前田健一郎君） 道路部長。

○道路部長 磯辺茂呂町線に限らず、都市計画道路を造る際には、周辺の生活道路の環境も改善していかなければいけないと考えているところでございます。そこで、磯辺茂呂町線については、昨年度には長沼原の23号線につきまして側溝改良を行ったり、園生町111号線では退避所を併せて設置したりしております。

そのほか、今言われたせんだうの長沼店付近の五差路、これが一番地元では複雑な状況になっておりますので、こういうところの改修も併せてやっていきたいというところで、今年度、検討調査をやっているところです。

できなかった場合という話があったんですが、必ず道路を完成に導いていきますので、その話はそれとして、反対側からのアプローチについても、しっかりと対応については考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 守屋委員。

○委員（守屋 聡君） ありがとうございます。今、部長からも、必ずや磯辺茂呂町線は成し遂げるといふところであるんですけども、それについては、地元としては例の検見川・真砂スマートインターチェンジとか、あそこからどういう形で磯辺茂呂町線ができたときに車が上がってくるといふ心配もあります。今、現状の新湾岸の話もありますので、新湾岸と検見川・真砂スマートインターチェンジの現状をお知らせいただけると助かります。

○主査（前田健一郎君） 道路計画課長。

○道路計画課長 （図を用いて説明）まず、スマートインターのほうから説明させていただきます。検見川・真砂スマートインターチェンジの設置箇所につきましては、横に走っているのが国道357号になります。真ん中にあるのが千葉西警察入口交差点で、そこから東京寄りに行きまして、今、こちらが設置予定場所となっております。

このスマートインターには、千葉方面から来まして高速道路に乗る乗り口、それから、高速道路から来て千葉方面に向かって降りる降り口、この2つを設置する計画としておりまして、事業目的としては、千葉都心部からの高速道路へのアクセス向上を図るものでございます。

スマートインターチェンジの設置と併せて、千葉西警察入口交差点からスマートインターまでの間につきましては、国道の車線拡幅を行う予定としております。

もう一つ、スマートインターと一体的に整備を行いますので、併せて説明させていただきますが、オレンジで示している検見川立体、こちらは国の事業になりますが、国道の市原方面に直線する車線を、絵で説明いたしますが、検見川陸橋の先から上に上げて、千葉西警察入口交差点と稲毛浅間神社前交差点の先まで行って国道にタッチさせるということで、この両交差点

への交通負荷を軽減させて、今この２つが主要渋滞箇所となっておりますので、ここの混雑緩和を図るという計画でございます。

（守屋委員「その、緑のものは、それは東関道ですよ」と呼ぶ）東関道です。（守屋委員「それで、上の14号と書いてあるところは、今は片側1車線の狭い道の話ですよ」と呼ぶ）これですか。これが今の国道の2車線の道路になります。（守屋委員「要するに、それは狭い道のことでしょう」と呼ぶ）狭い道は、もう1つ上です。（守屋委員「これはもっと上にある。その14号は、広い14号ということですか」と呼ぶ）そうです。（守屋委員「下の14号と357号がクロスしているのが、東京方面の立体のところですか」と呼ぶ）ここで357号と14号が立体になって（守屋委員「今おっしゃった黄色いところは、当然、東関道より下にできるということですね」と呼ぶ）はい。東関道の下を上がりながら、この先で。東関道の下を少し上がっていくような形です。（守屋委員「スマートインターの、その青は乗り口ということですか」と呼ぶ）青が降り口で、赤が乗り口です。（守屋委員「それが降り口ですか。なるほど。分かりました。ようやく理解できました。承知しました」と呼ぶ）

続きまして、新湾岸道路になります。こちらはかなりざっくりとした絵となっておりますが、この東京方面と千葉を結ぶ千葉県湾岸地域、ここを行き来している車の量が多くて、既存の道路の交通容量では足りていない状況となっております。そのため、各所で慢性的な渋滞が発生しているんですが、それを緩和させるための抜本的な対策となるのが、この新湾岸道路となります。今、計画、検討している区間は、外環の高谷ジャンクションから蘇我インター、それから市原インターの辺りまでの区間となっております。

こちらの整備目的としては、先ほど言ったように、千葉県湾岸地域の混雑緩和と、千葉市にとってみると、こちら東京方面へのアクセスが良くなるということで、市民の利便性向上にもつながりますし、経済の活性化にもつながると。さらに言うと、道路ネットワークが強化されますので、防災機能の強化にもつながるということでございます。

現状、一応こういう道路計画がありますということを広く地域の皆様にお知らせして知っていただくとともに、この道路に期待する点だとか、検討を進めていく上で、こういうところを配慮してほしいといったような意見を広く、今集めている状況でございます。

○主査（前田健一郎君） 守屋委員。

○委員（守屋 聡君） 新湾岸道路はアバウトだとおっしゃいましたが、海の上に道路を造るわけではないですよ。ZOZOマリンスタジアムのところがあるじゃないですか。あそこの延長線上という感じですか。

○主査（前田健一郎君） 道路計画課長。

○道路計画課長 それは海の上ではないとも言えないという状況なんですね。それなので、今はかなり大きい丸で示しています。

○主査（前田健一郎君） 守屋委員。

○委員（守屋 聡君） 海の上もあり得るんですか。

○主査（前田健一郎君） 道路計画課長。

○道路計画課長 それはまだ全く分からなくて、今、意見を募集していますので、それらを踏まえて、国のほうで概略ルート、構造を検討していくという段階です。なので、ほぼこの枠の中ぐらいになると思うんですが、どこに来るかというのは、まだ決まっていないという状況

です。

○主査（前田健一郎君） 守屋委員。

○委員（守屋 聡君） では、必ずしもZ0Z0マリンからずっと船橋方面に行くあの道路と決まっているわけではないんですね。分かりました。ありがとうございました。

以上です。

○主査（前田健一郎君） ほかにございませんか。小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） 一問一答をお願いします。

八潮市の道路の件は、状況と、また定期的な点検をされているということで理解いたしましたので、引き続きお願いいたします。

先ほど石川委員が聞かれた管渠の老朽化対策というか、耐震化については分かったんですが、老朽化に対しての現状の対策と、また今予定されている全体に対して何%ぐらい終わっているのかをお聞かせいただけますか。

○主査（前田健一郎君） 下水道整備課長。

○下水道整備課長 下水道整備課でございます。

老朽化につきましては、いわゆる陥没のリスクの高いようなこういった下水道管渠に対しまして、計画的に調査のほうを行いまして、その調査の結果、不具合のあるところにつきまして、改築工事ということで、管更生工事のほうを行ってまいります。

進捗につきましては、令和7年度予算で一応5.8キロメートルを予定しているところでございまして、現在、中長期経営計画に基づきまして改築工事を行っているんですけれども、おおむね順調に進んでいるという状況でございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） すみません、予定の何%ぐらい完了しているのでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 下水道整備課長。

○下水道整備課長 改築工事につきましては、ずっと順繰りに進めていくものですから、パーセントという形では表していないんですけれども、現在の中長期計画にのっとっているところだけ御理解いただければと思います。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） 分かりました。ありがとうございます。

それと、草刈り要望で、コンクリートで埋めるという件なんですけれども、これまでの実施状況と、今後の取組の方針や予定について伺います。

○主査（前田健一郎君） 土木管理課長。

○土木管理課長 土木管理課です。

これまでは交通量の多い箇所や住民などから要望を受けている箇所について、コンクリートや防草シートによる防草対策を試験的に実施しておりました。令和7年度は事業の拡充を図ることとしまして、中央分離帯や交通量の多い交差点などを優先的に実施していくこととしております。

○主査（前田健一郎君） 小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） ありがとうございます。この対策の効果についてどのようにお考えでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 土木管理課長。

○土木管理課長 効果につきましては、中央分離帯などで年間を通じて良好な視界を確保することが可能となり、通行の妨げとなるようなこともなくなって、道路利用者の安全性が向上するものと考えております。また、草刈りの全体面積を減らすことで、草刈りに要する費用の軽減や、年々増加しております草刈り要望への対応が図られることなどが効果として考えております。

○主査（前田健一郎君） 小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） ありがとうございます。我が会派でもできるだけ地球をコンクリートで覆ってほしくないという気持ちはあるんですが、しかしながら、草刈りも大変ですので、そこは十分理解いたします。ありがとうございます。

次に、自転車を活用したまちづくりについて伺います。

先ほど石川委員から質問で、どれぐらい削減できるのかということは理解いたしましたし、借地に関しては、土地は返却するし、所有地は売却予定ということも理解いたしました。

私のほうからは、常日頃要望している自転車対策について御対応いただいているということに非常に感謝しております。自転車に乗る人が非常に増えているということで、当然需要が増してくる駐輪場に関しては、今回は10基を新設していただいたということで、非常に感謝するところですし、放置自転車もこれによって削減できるのではなかろうかと思っております。

また、所管は変わりますが、最近シェアサイクルの利用者も非常に増えているということで、ステーションの設置も増えているようです。従いまして、自転車に乗る人たちが非常に増えている中で、車と自転車が共に安全・安心に走行できるような道路環境も引き続きお願いしておきます。

次に、バス待ちのベンチの設置なんですけれども、このベンチの形状についてお伺いできますか。

○主査（前田健一郎君） 土木保全課長。

○土木保全課長 進めていきますバス停ベンチですが、現在、駅前広場のバス停に設置してあります背もたれを有しない据置き式のベンチを設置する予定でございます。

○主査（前田健一郎君） 小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） ありがとうございます。道路ですから、あまり道路を占有すると、様々な支障があると思って伺いました。それと、設置をする場合、バスの乗車とか降車の位置も配慮いただきたいと思います。また、車椅子の方が乗車、降車されるときは、さらにスペースが必要になってきますので、そういったことの配慮も踏まえた上で位置を決めていただければと思いますので、状況によっては、バス会社との御相談もされてはいかがかということをお伝えしておきます。

次に、幹線道路について伺います。

磯部茂呂町線も順調に進んでいるということで具体化されていると思うんですけれども、これは進みましたらバス路線の変更もあるかと思います。それに伴いまして、できましたら事前にバス停の位置を決めていただくこともすごく大事ではないかと思うんですね。市民の方の総

論賛成、各論反対で、自分の家の前にはバス停を置いてほしくないという方も結構いらっしゃいますので、最初に決めていただいた上でバス路線を検討するということも考えていただければと思います。

幹線道路で本町星久喜町線ですが、この区間の進捗状況と新年度の取組について伺います。

○主査（前田健一郎君） 街路建設課長。

○街路建設課長 こちらは2つの工区がございます。まず亥鼻地区の病院坂区間、こちらは今年度末の用地取得見込は23%でございます。もう一つ、星久喜町地区につきましては10%でございます。新年度は、両地区とも引き続き用地取得のほうを進めてまいります。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） ありがとうございます。用地取得がなかなか進まないというのは、今の数値を聞いて感じました。先ほど松坂委員もおっしゃっていたんですが、これはなかなか進まないということで、もうお尻を決めたらどうかというところは私もすごく感じているところです。茂呂町線に関しても、第3区画の用地買収はたしか30%ぐらいで、進んでいないと思うんですが、地域の方に聞くと、高齢化で、今さら引っ越したくないとか、恐らく空き家などもあって、そもそもその所有者が見つからないということもあるのではないかと個人的に思っています。

磯部茂呂町線も、これは50年前に許可を取ったというところで、確かに50から60年前は必要だったのかもしれないし、今でも必要なんですが、道路許可を取ったらやらねばならぬモードで、絶対にやらなければいけないみたいなところで動いていらっしゃる気が個人的にはしているんですが、これは、今の話だと用地買収もそのように進みそうもないですし、何十年前かに決めたことをやらねばならぬで進めるというよりも、これから未来の50年、60年先にこの町がどうなるのかということも踏まえた上で計画を考えられてもいいのではないかと思います。

少なくとも、これから絶対に起こることは人口減少ですので、そうすると街の景色も変わってくるはずですから、コンパクトシティという考え方も今ありますし、これからその用地買収にお金をかけるということではなく、コンパクトシティ構想をどのように具体的に進めていくのかということで、移動しなければいけないなら、真ん中に集まってもらうために用地買収をするみたいなことの検討もどうかと思います。

それは建設局というよりも都市局が所管になるかも分からないですが、もしその辺でお考えがあればお願いします。

○主査（前田健一郎君） 道路部長。

○道路部長 都市計画事業は、確かに都市計画決定をしてから時間がかかりたっております。一番直近では、平成27年に都市計画の事業の見直しをしまして取捨選択をしております。もうすぐ10年たってまいります。また、時点での必要性というのは見直していく必要があると考えており、見直し等も必要だというのは都市局と我々も話をしているところでございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） ありがとうございます。適宜話していただいているということを知いたしました。ぜひ、50年後の未来に向けて、この都市をどうするのかということを考えて

いただいての取組をお願いいたします。

以上です。

○主査（前田健一郎君） ほかにございますか。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 一問一答をお願いいたします。

はじめに、95ページの道路維持についてなんですが、住民の安心・安全の生活を支える上で大変重要な役割を担っている部署だと思いますので、しっかりと予算を確保していただきたいと思うんですけれども、土木部全体の予算というのは増えているんでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 土木管理課長。

○土木管理課長 土木管理課です。

土木部全体の予算案は、本議会に提案しております補正も含めまして123億9,300万円で、8,200万円の増となっております。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 先ほども、ほかの委員からも土木の予算は必要だということで、増やすべきだという御指摘がありました。今回は8,200万円の増ということで、増えているということによかったと思います。私たちは、住民の方から要望があると、例えば、アスファルトに穴が開いていたりとか、側溝にごみがたまったりとか、草刈りの御要望とかをいろいろ受けて土木事務所の方をお願いしているんですけれども、それでいつもお世話になって本当にありがたいと思っているんですが、土木事務所が緊急に対応できる予算というのは十分にあるんでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 土木管理課長。

○土木管理課長 土木管理課です。

一定規模の緊急対応に要する予算については確保しております。しかしながら、豪雨、降雪などが多発した場合には、必要な予算を確保してまいります。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 緊急の場合はそうだと思います。住民の方からの御要望に応えるために人員確保も重要だと思うんですけれども、技能員の欠員などは出ていないでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 建設総務課長。

○建設総務課長 建設総務課でございます。

技能員のことで、業務に必要な体制は確保できておりまして、引き続き適正な人員体制の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 能登の地震のこととか、豪雨の災害とかもあった場合に職員が果たす役割というのは本当に大きいと思いますので、人員の確保についてはしっかりと行っていただきたいと思います。

次に、96ページの電線共同溝整備についてなんですけれども、この予算は前年に比べて減っていると思うんですが、その理由についてお示してください。

○主査（前田健一郎君） 中央・美浜土木事務所長。

○中央・美浜土木事務所長 中央・美浜土木の佐瀬でございます。

令和7年度予算は、幕張地区の若葉5号線の本体工事完了に伴い前年度より減額となっておりますが、国の補正1億1,000万円を含めると、ほぼ同額となっております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） それでは、計画の進捗状況についてお示しいただけますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 中央・美浜土木事務所長。

○中央・美浜土木事務所長 青葉町地区、千葉大綱線のところなんですけど、令和5年度で電線共同溝の本体が完了しております。現在は各家庭に電線等をつなぐ引込み連系工事を行っておりまして、令和6年度国補正と令和7年度予算で引き続き引込み連系工事を行い、令和8年度に舗装復旧工事を行うことによって青葉地区は完了となります。

新しい病院ができる幕張地区につきましては、令和7年6月末に本体工事及び引込み連系工事が終わる予定となっております。令和7年度予算で舗装復旧工事を要望しておりますので、それによって地区の完成となります。

椿森地区につきましては、現在、電線共同溝の設計を行っているところでございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 計画は順調に進捗しているということで、理解いたしました。

次に、97ページの交通安全施設等整備についてなんですけど、先ほど、ほかの委員さんからもバス停のベンチについての御質問がありましたけれども、高齢者の方がバスを待っている間に座るところが必要だというのは本当に切実になっていると思います。私も車でバス停で待っている方を見ると、ポールにつかまって立っていたりとか、腰かけられる場所を探して座っていたりとかという方を見受けますので、バス停のベンチは、今回60基設置していただくということなんですけれども、この設置予算というのはお幾らぐらいになるのでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 土木保全課長。

○土木保全課長 ベンチの設置費用につきましては、3,000万円でございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 1基当たりの予算というのはどのくらいになりますか。

○主査（前田健一郎君） 土木保全課長。

○土木保全課長 安全施設を含めて、1基当たり50万円を想定しております。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 設置箇所の選定の規準についてお示しいただきたいと思います。

○主査（前田健一郎君） 土木保全課長。

○土木保全課長 高齢者などの移動支援の対象となります病院や診療所、また大型施設等の生活関連施設から無理なく移動できる範囲にあるバス停を対象に設置を考えております。その中で、歩行者などが安全に擦れ違い可能な幅員が確保できる箇所に設置をしていくと考えてございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 60か所ですから、各区に分けたら10か所ぐらいになってしまうと思うんですけれども、引き続き計画的にぜひ進めていただきたいと思います。

バス停以外の町なかへのベンチの設置も大事ではないかと私は考えるんですけども、その設置の考え方についてお示しいただけますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 土木保全課長。

○土木保全課長 千葉市歩行空間のベンチ設置計画というのがございまして、それに基づきまして生活関連経路に設置することとしています。また、企業などから寄贈による設置の普及を目指しているところでございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ありがとうございます。例えば、高齢者の方がお買物に行く場合に、長く歩く間にベンチがあると一休みしてということができると思いますので、住民の方の御意見なども伺いながら、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

次に、99ページの道路新設改良なんですけれども、企業立地促進関連道路の整備と、それから（仮称）検見川・真砂スマートインターチェンジ、新湾岸道路、それぞれについての予算額についてお示しいただけますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 道路計画課長。

○道路計画課長 まず、企業立地促進関連道路の整備につきましては4億3,580万円、それから検見川・真砂スマートインターチェンジにつきましては8,800万円、新湾岸道路につきましては1,800万円をそれぞれ計上しております。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 新湾岸道路が1,800万円ということなんですけれども、先ほど御説明いただいたときには、まだ本当に何も決まっていらないようなことをおっしゃっていたんですけども、この1,800万円というのはどういうところに使うんでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 道路計画課長。

○道路計画課長 これからの国の検討の進捗状況によってということなんですけど、ある程度具体的なルート構造が示された場合に、その周辺道路への交通影響について検討していきたいと考えております。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 新湾岸道路の説明会を開催されていると思うんですけども、参加者から出された意見についてお示しいただけますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 道路計画課長。

○道路計画課長 まず、必要性が感じられないといった反対意見は極めて少数でございます。また、一部の方から、検討に当たっては海辺の景観に十分配慮してほしいといった意見がございましたが、渋滞緩和のために早く造ってほしい、それから、経済発展のために湾岸地域に道路を造るのは賛成だということで、整備に期待する意見が大多数でございました。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 反対意見が極めて少数ということなんですけれども、私たちの会派は、多額の予算をかけて新しい道路を造ることが本当にこの渋滞解消につながるのかと、効果について疑問があると思っています。これから人口減少と言われているわけですから、人口が減っていけばドライバーも減っていくわけで、そんなに渋滞ができるのかというのもあります。

あと、海の中にもしかしたら道路を造るということを先ほど話されていましたが、そ

うなりますと、海岸などの環境への影響とか、あとは大気汚染など、そういういろいろな環境への影響なども考えても、新しい道路を建設するということについては、私たちは賛成できないということは申し上げておきます。

次に、100ページの主要幹線整備は、すみません、これは先ほど皆さんが聞かれていたのでパスいたしまして、このあらましにはないんですけれども、鉄道駅のバリアフリー化というところで、ＪＲ都賀駅東口エレベーター設置の検討状況についてお示しいただけますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 土木保全課長。

○土木保全課長 設置を検討しております階段付近の用地がＪＲ東日本の敷地となっております。ＪＲからの敷地の提供方法について、今現在、協議を進めているところでございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） この東口エレベーター設置については、我が会派の野本議員が長年ずっと質問しているところなんですけれども、エレベーターの必要性というのは皆さん感じているんじゃないかと思いますので、ＪＲとの協議をしっかりと行って、早めの設置の見通しができるようによろしく願いいたします。

次に、102ページの自転車を活用したまちづくりなんですけど、走行環境整備ということで、これまで矢羽根の路面標示が多く整備されてきたと思うんですけれども、自転車に乗っている若い方はその矢羽根のところを走れるかもしれないんですが、高齢者の方はとても車が怖くて走れないというようなお声も伺っております。今後の整備内容についてはどのように考えているんでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 自転車政策課長。

○自転車政策課長 自転車政策課です。

矢羽根の路面標示なんですけど、これまでは自転車の走行位置を早期に広く周知することを優先して、速やかに工事が可能な矢羽根の路面標示を中心に整備してきましたが、自転車と混在して車道を通行することに不安を感じるなどの意見が多いことから、今後は自転車走行環境の質の向上を図るため、自動車と通行空間を分離した自転車レーンを中心に整備していくこととしております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 車と自転車が分かれば安心して走行もできますので、ぜひその分離した自転車レーンの整備をよろしくお願いいたします。

次に、放置自転車対策で、駐輪場の新設とあるんですけれども、駐輪場は不足しているんでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 自転車政策課長。

○自転車政策課長 定期利用の駐輪場は充足しておりまして、記載の新設は一時利用の電磁ロックを整備するものでございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 分かりました。ありがとうございます。

自転車保管場の件については、ほかの皆さんからも質問されていたので、これはパスをしま

して、次に移ります。

103ページの急傾斜地崩壊対策についてなんですけれども、急傾斜地崩壊危険箇所数と崩壊防止施設の実施済み数及び整備率についてお示してください。

○主査（前田健一郎君） 総合治水課長。

○総合治水課長 総合治水課でございます。

急傾斜地崩壊危険箇所につきましては、市内で149か所ございます。そのうち崩壊防止施設実施済み箇所は令和6年度末の予定で38か所となりまして、整備率は26%でございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 整備のほうはあまり進んでいないという感じなんですけれども、整備にかかる期間というのは平均でどのくらいになるんでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 総合治水課長。

○総合治水課長 整備いたします崖の規模にもよるんですが、直近の過去3年間、令和4年から6年における実績といたしまして、現場を着手してから完了するまでにおおむね3年から4年という期間がかかっております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） やはり三、四年かかってしまうとなかなか箇所数を多くしていくのが難しいというところなんだろうけれども、毎年5か所くらいずつでは整備が進まないのではないかなと思うんですけれども、整備箇所をもっと増やしていくことはできないんでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 総合治水課長。

○総合治水課長 整備に当たりまして、地元から要望書が提出されまして、それで急傾斜地崩壊防止危険区域として指定される要件を満たしたところから、私どもとしては順次、土質調査、設計業務などを進めていっております。市事業としては、令和7年度に工事着手ができるものについて全てを上げさせていただいておるとというのが状況でございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 分かりました。そうすると、地元から要望書が出されているのが5か所ということで、その要望書が出されないとなかなか着手できないということになりますか。

○主査（前田健一郎君） 総合治水課長。

○総合治水課長 現状で要望書は出ているんですけれども、要望が出てから、その区域を指定するための測量ですとか、境界査定ですとか、いろいろ手続がございます。それを満たしてから急傾斜地崩壊防止危険箇所として県のほうで指定されますので、そういった事務手続を順次やり、その指定が終わってから、今度は実際工事をするための土質調査ですとか、設計業務ですとかという業務を、またそれも遅滞なくどんどん進めている状況でございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 下水道企画部長。

○下水道企画部長 補足させていただければと思うんですけれども、この急傾斜地につきましては、どうしても民地をいじるということで、まずは地元の方の全員の同意、関係者の同意が

得られないとどうにも手をつけられない。また、同意が得られて始めても、今度は細かいところで境界が決まらないと手をつけられないということで、これは特殊な事業でして、私どもが計画的に年間10か所やっていこうと計画しても、どうしても地元の意向とか地元の同意というものがあります。ですから、どうしても地元の同意とかが全然取れないところは、もう要望書も出てこないわけです。

ですから、そういうために、うちのほうとしても啓発をしたりとかしているんですけども、そういうこともあってなかなか進んでいかないということも、ひとつ御理解いただければと思います。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 丁寧な御説明、ありがとうございました。市が主導してやるのではなくて、地元の意向をまず大事にしていくというところですね。分かりました。

次に、103ページの上下水道料金徴収事務なんですけれども、これは前年に比べて9,000万円増額されているのは、人件費の上昇分とシステム更新の経費ということで以前お伺いしたんですけれども、システム更新によって利便性が高まるんでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 下水道経理課長。

○下水道経理課長 下水道経理課でございます。

こちらは県営水道エリアの上下水道料金のシステムに関することになるんですが、上下水道の使用を開始するときの使用開始の手続きとか、あるいは御自身の料金が幾らなのかという照会ができるとか、あるいは口座振替についてオンラインで対応できるとか、そういった各種手続について基本的にウェブ上で対応できるようにするということで、使用者の方々の利便性が向上するだろうと考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 利便性が向上するということで確認できました。

次に、104ページの包括的維持管理についてなんですけれども、処理場の維持管理を民間に任せてしまって、市の職員の技術継承はできるんでしょうか。あと、人材育成というところではどのように行われているのか、お示しいただけますか。

○主査（前田健一郎君） 中央浄化センター所長。

○中央浄化センター所長 中央浄化センター、森田です。

処理場、浄化センターの包括的維持管理における市職員の技術継承、人材育成についてですが、OJTといたしまして包括委託の履行監視、詳細な協議、調整や、包括委託に含めていない計画的な修繕の設計、施工管理を市職員が行っております。また、市内外の技術的研修へ積極的に参加するなどにより、技術継承、人材育成に努めておるところでございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 災害が頻発するというようなことも考えると、市の職員は減らしてはいけないと思うんですけれども、その技術の人たちというのはちゃんと確保されているんでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 建設総務課長。

○建設総務課長 建設総務課でございます。

例年計画的な採用を行っておりまして、おおむね必要な人員を確保しているところでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 確保されているということで、安心いたしました。

次に、105ページの浸水被害の軽減と対策の強化というところなんですが、令和元年10月25日の大雨の被害がありまして、床下とか床上浸水の被害がありましたけれども、その被害があった地域についてと、それからその箇所についてはこの令和7年度予算で対応しているのかどうかを伺います。

○主査（前田健一郎君） 雨水対策課長。

○雨水対策課長 雨水対策課、鵜田です。

令和元年の大雨などによりまして、重点地区ではＪＲ蘇我駅前などの宮崎地区や都町、それから一般地区では千城台南とか古市場町での床上、床下の被害が発生しております。そのうち令和7年度予算で対応している整備箇所につきましては、重点地区におきましては弁天、宮崎、みつわ台、都町、それから一般地区につきましては誉田町、稲毛海岸、幸町になっております。

また、被害軽減対策を検討する設計業務等につきましては、草野地区や黒砂地区、あと仁戸名町などを予定しております。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 浸水対策について、しっかりと計画的に対応されているということで理解いたしました。

次に、地震時における下水道機能の確保というところなんですけれども、美浜区にあるマンホールの箇所数というのは幾つぐらいありますでしょうか。

それと、工事箇所数は100ということが出されているんですけれども、これで十分なのかどうかについてお示してください。

○主査（前田健一郎君） 下水道整備課長。

○下水道整備課長 下水道整備課でございます。

まず、1点目、美浜区内のマンホールの個数ということで、今回、浮上防止対策を行っていきますものは、緊急輸送路ですとか避難所の下流に設置されているマンホールということでございまして、全総数で2,900か所ございます。そのうち、調査だとかが全て終わっている設置済みのところについては1,200か所ございますので、1,700か所を対象に今後、令和7年度、8年度に調査、診断を行って、かつ工事のほうを実施していくというところでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 1,700か所が対象で100か所をやって、その後の1,600か所についてもやるということなんですか。

○主査（前田健一郎君） 下水道整備課長。

○下水道整備課長 すみません、説明が足りませんでした。1,700か所につきまして、要は液

状化するかしらないかという、まず診断のほうを行います。現地を調査して、さらに診断を行って、浮上するということに工事をやっていくというところでございます。

ですので、1,700か所のうち、大体これまでの実績でいきますと1割から2割ぐらい浮上するということになってございますので、まず100か所です。残りの、診断でまださらに浮上するところが判明してきましたら、そこにつきましては令和8年度に工事のほうを実施していくというところでございます。よろしくお願いいたします。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） よく分かりました。ありがとうございます。

マンホールトイレについてなんですが、県立高校へのマンホールトイレの設置というのが計画されているんですけども、その他の施設にさらに広げていくことは考えていますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 下水道経営課長。

○下水道経営課長 下水道経営課でございます。

県立高校への整備後、宿泊可能な指定避難所となっております公民館とコミュニティセンターへの設置について現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 避難所についてはマンホールトイレというものが必要になってくと思いますので、順次整備をよろしくお願いいたします。

次に、106ページの下水道未普及地域の解消というところで、未普及地域解消の見通しについてお示しいただけますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 下水道整備課污水対策担当課長。

○下水道整備課污水対策担当課長 下水道整備課の市原です。よろしくお願いいたします。

まず、未普及地域でございますが、こちらは私道が非常に多くて、私道の場合、皆さんの同意が得られないとできないということで、そういった地元の協議が整ったところから順次整備を進めているところでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ありがとうございます。

次に、106ページの農業集落排水について伺います。

施設の再編を進めるということなんですけれども、この再編というのはなぜ必要になってくるのでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 下水道整備課污水対策担当課長。

○下水道整備課污水対策担当課長 下水道整備課でございます。

まず、この施設は約30年以上経過しているというところで、一部の施設では耐用年数が過ぎているということで非常に老朽化が進行してございまして、更新時期を迎えているというところから統廃合、再編、そういったものを含めて検討した結果、既存の処理場を廃止して、公共下水道に接続することで事業費の縮減を図れるということになったものでございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 下水道に接続した場合、今使っている処理場というのはどうなるんですか。

○主査（前田健一郎君） 下水道整備課汚水対策担当課長。

○下水道整備課汚水対策担当課長 下水道整備課です。

現在の処理場は、機能処理自体は廃止いたしますけれども、跡地としましては中継ポンプ場として利用する予定となっております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 下水道への接続スケジュールというのが示されているんですけども、それは何を基準に決められたのでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 下水道整備課汚水担当課長。

○下水道整備課汚水対策担当課長 まず、公共下水道に近い、いわゆる下流側の処理場から順次接続を進めるというものを原則としてございますけれども、既存施設の耐用年数、こういったものを含めて考慮して、全体的に設定しているところでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 今の農業集落排水の施設から下水道に転換するというのは、対象戸数としたら多分少ないと思うんですけども、そのように少ない戸数から見て、効率的に悪くないんでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 下水道整備課汚水対策担当課長。

○下水道整備課汚水対策担当課長 下水道整備課でございます。

公共下水道より接続した場合、既存の処理場も廃止することで、維持管理費用といったものを含める将来的な事業費を軽減できると、そういったところから効率的な事業運営が可能となるものでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 管を引いても、人口が減ってきたりとか、農家が後継ぎがいなくて農家をやらなくなったといって水が入ってこないとなった場合に、それは効率的な事業運営となっていくんでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 下水道整備課汚水対策担当課長。

○下水道整備課汚水対策担当課長 今回の農業施設の再編というのは、新たに農業施策の管渠を新設するというものではなくて、既存の施設を使います。処理場をなくすために次の処理場に送るという管は新規に造りますけれども、新設する農業集落排水施設としての管渠はございません。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 下水道企画部長。

○下水道企画部長 すみません、少し補足させていただければ、農業集落排水の処理場も老朽化が進んで、これを新たに改築するか、それとも廃止するかという検討をしました。そういう

中で、9つありますので、これを全部改築していくよりは、公共下水道のほうに、少し遠いんですが新たに管を引いたほうが事業費が安いということで、こういう廃止の方向を進めております。

そのときに、廃止した後に、例えば、処理場があった状態でかかる管理コストと、今、管渠だけにしてしまったときの管理コストも比較して、廃止してつないだほうが全体的に安いということでこういうことをしております。

ただ、最後、委員が言われました、人が減ってとか、そういうところについては、正直言いまして、この農業集落排水だけではなくて、いろいろなインフラに対して言える状況ですので、そこは今後、人口の減少に向けていろいろと考えていく必要がある課題として押さえているところでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 今の御説明でよく分かりました。下水道につないで、それが本当に効率的な維持管理になるのかというところに疑問があったので、コストを比較した場合、つないだほうがコスト減になるということですよね。分かりました。

では、次に、下水道使用料金の値上げについてお伺いいたします。県の負担金が引き上げられるということなんですけれども、県と引き上げないように交渉したのかどうか、お聞かせください。

○主査（前田健一郎君） 下水道経営課長。

○下水道経営課長 下水道経営課でございます。

県から提示されている負担金の単価につきまして、流域下水道に関係します市町の総意といたしまして要望書を提出したりとかさせていただいて、引下げについて要望を行っているという状況でございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。残り10分です。

○委員（安喰初美君） ほかの市、町と一緒に要望したということなんですけれども、今後の要望行動というのは何か計画がありますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 下水道経営課長。

○下水道経営課長 今のところ、この要望を出したのが昨年になっておりまして、基本的にはそこから、県のほうも単価につきましては3回程度引下げをしております。最終的に年度内には単価は決定されると思いますので、それについて今後引下げということをさらに要望していくことにつきましては、今のところ考えておりません。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 令和8年度に平均15%程度の増額改定が必要だということが出されたんですけれども、事業者と一般家庭の引上げ率は違うのかどうかと、一般家庭の値上げを抑制することが必要ではないかと思うんですけれども、それについてお聞かせいただけますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 下水道企画部長。

○下水道企画部長 下水道企画部です。

料金につきまして、まず事業者と一般家庭とのそれぞれ別々の料金体系があるかといったら、それはありません。ただ、下水道としては、人よりも多く使えば使った分だけ単価が高くなっていくということで、従量制の料金を使用しております。そういう関係でいきますと、一般家庭に比べれば企業のほうが多く使いますので、当然企業のほうが料金的には高く払っているという状況になります。

だから単純に言いますと、使った量に対して比例して高くなるのではなくて、使えば使うほど高くなる料金を設定しておりますので、そのほうを御理解いただければと思います。

今後、もし料金改定を行うということであれば、まだ平均改定率も決まっておきませんので、それが決まった上でその辺について、料金をどのように割り振っていくかというようなことは今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 下水道の使用量が減収となっているということが、値上げの見通しが出されたときにはこの理由になっているんですけども、下水の使用するお水が少なければ処理場の経費も少なくなって、減収分と相殺されないのかどうか、伺います。

○主査（前田健一郎君） 下水道経営課長。

○下水道経営課長 下水道経営課でございます。

確かに、処理場に流入する数量が少なくなれば、例えば、電気量とか燃料費等、汚水処理に係る経費というのは多少なりとも減少はします。しかしながら、それ以上に使用料収入というのが減少していることがございますので、これがイコール相殺できるというものではないと考えております。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） あと、使用料の収納努力というのはされているんでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 下水道経理課長。

○下水道経理課長 下水道経理課でございます。

水道料金との徴収の一元化を開始したことで徴収率自体は向上しておりますので、それも収納対策というのは非常に効果があったと考えております。

また、一方で、滞納される方もいらっしゃるわけですが、滞納される方々については督促、あるいは催告、それに加えて適宜財産調査の上、差押えとか、そういった対策も実施しているというところでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 本来払える能力がある人が滞納しているというところでは、それはしっかり取ってもらいたいんですけども、今本当に物価高騰で生活に困っている方もたくさんいて、払いたくても払えないというような、そういう方もいらっしゃいますので、事情をちゃんとしっかりと調査した上で、財産調査とか、それから差押えとか、そういう対策については進めるという立場ではなくて、本当に市民の方にはちゃんと寄り添うという立場で進めていって

いただきたいと思います。

最後なんですけれども、リンの回収施設とか、これから造る施設があると思うんです。そういうものは、不要不急のものは先延ばしにしたりとか、一般会計からの繰入れを増やしたりして、値上げをしないような対応をできないんでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 下水道企画部長。

○下水道企画部長 まず、私どもとしてもこのように料金改定をしていかないといけないという状況の中で、事業費については選択と集中等により、事業費の抑制というものをしっかりと図っていついてるところでございます。また、特に新規に造るものについては、経営の状況ですとか、今後の社会状況等を見据えた上で慎重に考えていきたいと考えております。

ただ、下水道事業はどうしても独立採算制が原則ですので、まだ実際に、先ほど言いましたように、改定率がどのぐらいになるのかというのは確定しておりませんので、現時点においては一般会計からの繰入れというものは考えていない状況でございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 水道料金も20%引き上げるとかと言われてますし、そこにまた下水道料金の改定というところになりますと、本当に生活が厳しくなってくるというのがもう分かってくるのだと思いますので、住民生活優先という立場に立って、改定が必要というのであれば、本当に改定率を抑えるとかというところでしっかりと検討していついていただきたいと思います。

それから、その時期です。今本当にやらなければいけないのかというところもししっかりと考慮していついていただきたいと思いますということを要望して、質問を終わります。

○主査（前田健一郎君） ほかに。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 一問一答です。

最初に、先ほどから都市計画決定についてお話が出ておりましたが、都市計画決定というのは、道路だけで千葉市で何件ほどあるのかをお聞かせください。

○主査（前田健一郎君） 道路計画課長。

○道路計画課長 現在、都市計画決定の延長としては378.2キロメートルとなっております。

○主査（前田健一郎君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 過去に決定が廃止された件はあるのでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 道路計画課長。

○道路計画課長 先ほども少し話をさせていただいたんですが、直近だと平成27年に道路の必要性を改めて見直しまして、一部区間について廃止したという事例はございます。

○主査（前田健一郎君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 先ほど、計画が決まったけれども廃止したほうがいいのかという声もあったんですが、この後、予算審査特別委員会の指摘要望事項があって、反対しておかないとそのままになってしまうので。

先日、公園の件で、通町公園についてはもう大分長くて、進展が全く見込めないだろうというところに来たら、それはあれだと思ったんですけれども、道路については、全部が全部駄目というわけではないんですが、あとは、これは町の住民の決定だと思うんですよね。

先ほども湾岸道路の話が出ていますけれども、堂本暁子元千葉県知事になってから、正直言って25年遅れてしまっているわけですよ。かといって、これをやらないと、皆さん、先日、都市局所管審査のときも言っていましたが、過疎化が進むとか、スポンジ化が進むとかと言っていますけれども、努力したところだけ残ります。正直言って、その辺のマンションとかはみんなもう取壊しになると思うんですよね。取り壊すお金もなければ再生するお金もない、そういうことになってしまうと、自分が住んでいるマンションは、私は数年前に高度地区計画をやったときに反対しまして、そういったマンションもできませんとなってしまうと、周りがやはり、自分の家が保てなくなります。

例えば、美浜区幸町の例で言うと、自治会の人たちが反対して幸町駅ができなかったんです。ですから、あそこは今、一部が過疎化してしまっていて、ほとんどが賃貸の住宅なんです。10街区とか15街区、分譲住宅もあるんですね。一時期、200万円です。価値がないです。ゼロ。今は何百万円くらいかまで上がったそうなんですけれども。

ですから、例えば、商店街も生き残っているところと生き残っていないところがあるんです。これは、駅前に残っているところと残っていないところもあれば、郊外で生き残っているところもあるんですよね。その辺というのは、工夫したり努力しているというところが生き残っているんです。

ですから、住宅地というのも、例えば、アクセスが良くなる、悪くなる。当然アクセスが悪いところにはバスも来ません。どんどん減便します。私のうちはとんでもない、稲毛区で一番地価が安いですが、バスだけはあるんですよね。だから結局、今、時間帯によっては1から2便、増便になったか。

ですから、どうかしてこの道路についても、何とか人が住んでいけるように。商店、道、それから医療機関、これがないと生きていけないんですよ。こういうことをやるために私は、指摘要望事項でこの都市計画決定を覆すものが3件ぐらい出てしまったので、反対を表明するために質問させていただきました。

以上です。

○主査（前田健一郎君） ほかに御質疑等がなければ、以上で建設局の所管の審査を終わります。

建設局の方々は御退室願います。お疲れさまでした。

[建設局退室]

○主査（前田健一郎君） 審査の都合により、暫時休憩といたします。

再開は1時5分といたします。

午後0時5分休憩

午後1時5分開議

水道局所管審査

○主査（前田健一郎君） 休憩前に引き続き、分科会を開きます。

水道局所管について説明をお願いいたします。

委員の皆様は、サイドブックのしおり4番をお開きください。

水道局長。

○水道局長 水道局でございます。よろしくお願いいたします。

令和7年度当初予算の概要につきまして御説明させていただきます。恐縮ですが、座って説明させていただきます。

お手元の局別当初予算案の概要、78ページをお願いいたします。

初めに、1の基本的な考え方につきましては先日の総括説明で御説明いたしましたので、2の予算額の概要から御説明させていただきます。

なお、金額は100万円未満切捨てで申し上げます。

令和7年度の予算額の合計は38億2,700万円で、前年度に比べ5,800万円、1.5%の減でございます。歳入の主なものは、給水収益10億4,400万円、他会計補助金8億6,500万円、他会計出資金8億4,200万円、企業債3億4,800万円でございます。

次に、3の重点事務事業でございますが、(1)の第3次拡張は予算額2億300万円で、安定給水を目的として実施した配水管敷設工事後の舗装などを実施整備いたします。

次に、(2)の改良事業は予算額3億4,300万円で、安定給水を確保するため、配水管や浄水場設備の耐震化、更新を行います。

説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○主査（前田健一郎君） これより質疑等に入りたいと存じますが、所管におかれましては、簡潔明瞭な御答弁をお願いします。

それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） 一問一答でお願いします。

令和6年の能登半島地震の教訓を踏まえまして、災害時の水の確保が極めて重要であることから、地方団体の水道工事の防災対策を強化するため、地方財政措置を拡充するというのが国のほうで決まりました。この交付金を利用して今回の事業に取り組むのか、伺います。

○主査（前田健一郎君） 水道局次長。

○水道局次長 委員御質問の趣旨は、総務省の単独事業で耐震化を進めた場合の財政措置が拡充されたということだと思ふんですけれども、令和7年度予算につきまして、本市も一般会計の出資金の中で、今の御趣旨に該当する災害安全対策事業に係る事業費ということで9,000万円ほどの出資金をこれに充てて、この2分の1が後ほど交付税措置で措置される、返ってくるというものを活用しております。これによりまして、今回の改良事業の大木戸や土気の可能な更新事業を進めてまいります。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） ありがとうございます。2分の1の交付金が出るということで、非常に大きいので、ぜひ活用いただきたいと思いますし、この交付税措置は令和10年までということですので、また来年、再来年も交付金を使って耐震化に努めていただきたいと思います。

以上です。

○主査（前田健一郎君） ほかにございませんか。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 一問一答でお願いいたします。

配水管の耐震化率及び浄水場設備の耐震化更新について、具体的な内容についてお示しいただきたいと思います。

○主査（前田健一郎君） 水道事業事務所長。

○水道事業事務所長 水道事業事務所でございます。

配水管の耐震化率及び浄水場設備の耐震化更新についてお答えします。

令和7年度は、配水管495メートルの耐震化更新等を行うことで、管路の耐震化率は44.6%となる見込みでございます。また、平川浄水場の配水ポンプを制御する電気設備2基を更新いたします。今後も千葉市中長期経営計画に基づき、浄水場の設備更新を行ってまいります。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 管路の耐震管率が44.6%ということで、まだ半分に満たないということなので、計画的に進められていると思いますけれども、よろしく願いいたします。

次に、一般会計からの繰入金8億6,500万円となっているんですけれども、これは前年と比較して多いのか、少ないのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 水道総務課長。

○水道総務課長 水道総務課です。

一般会計の繰入金である一般会計補助金につきましては、前年度と比べまして約1,000万円減少していますが、これは主に退職給付費の減によるものでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 職員が退職をされたのですか。されないで、そのまま残っているということでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 水道総務課長。

○水道総務課長 水道総務課です。

まず、この退職給付費につきましては、平成26年度に企業会計の改正がございまして、退職給付費用を積み立てて、今までは会計上積み立てていなかったんですけれども、これを全国的に積み立てるという仕組みができました。これを毎年、11年間かけて積み上げていたというのが、令和7年度においては、令和6年度で積み上げたのでそれがなくなったということでございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 分かりました。ありがとうございます。

次に、基準内繰入額と基準外繰入額について、具体的に数字をお示しいただけますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 水道総務課長。

○水道総務課長 水道総務課です。

一般会計補助金約8億6,500万円のうち、基準内繰入額が1億5,700万円で、基準外繰入額が7億800万円でございます。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 基準外繰入額が7億800万円ということで、これは多分同じような額が続いているのではないかと思うんですけれども、一般会計からの繰入れの解消の見通しというのはあるんでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 水道総務課長。

○水道総務課長 水道総務課です。

市営水道は浄水場を持っていないことから、県営水道から水を購入して給水しているため、市営水道の給水原価は県営水道よりも高い状況下で、市営水道の水道料金を県営水道と同一料金に抑制するためには、当面は一般会計からの繰入金を継続せざるを得ないと考えております。以上です。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 市民の皆さんの公平性という観点から、繰入れをしなければいけないということですね。分かりました。

次に、房総導水路の負担金については、どうなっていますでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 水道総務課長。

○水道総務課長 水道総務課です。

房総導水路の施設利用権を所有していますことから、これまでと同様、房総導水路の維持管理に必要な経費として負担することとなります。

以上でございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 次に、千葉県と九十九里地域・南房総地域の水道事業統合ということがされましたけれども、それによる影響について、千葉市がどういう影響を受けるのかお示ください。

○主査（前田健一郎君） 水道局次長。

○水道局次長 九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県の企業局との統合の協議は今年度に入りまして進みましてことから、昨年11月の中旬に県市連携推進会議を開催いたしまして、県の企業局の施設となる予定であります長柄浄水場から第三者委託によって市営水道に給水することについて県市双方で検討を進めて、今後はより詳細な条件などを所管部局同士で協議していくということにいたしました。

これによりまして、県市それぞれメリットがございまして、県は、長柄浄水場というのは今、稼働率が大変低いものですから、その稼働率が上がるということと、それによって九十九里とか南房総地域の用水供給事業の収入になりますので、用水供給料金が抑制されるというメリットは県側のほうにもございますし、市側にとりましても、今まで房総導水路の施設利用権や霞ヶ浦開発の水利権など、そういう水源が活用できていなかったんですけれども、それを活用して長柄浄水場に第三者委託ということをやることができるということです。

あと、土気浄水場という一番古い浄水場がありまして、そこが老朽化して耐用年数が、昭和35年ぐらいに造っていますので、そちらのほうを廃止するには、半分ぐらい地下水を使っているものですから、その地下水をカバーするためには、送ってもらう水をもっと増水しなければいけないんですけれども、今は県から水を分けてもらっている、分水してもらっているという

状況ですので、それは簡単に増やせなかったものですから、長柄浄水場からの第三者委託による送水ということで、これが活用できれば、増水ということも可能で、土気浄水場も廃止ができるというメリットが市のほうにもございます。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 県も市もお互いにメリットがあるという事業だということで理解をしました。

次に、県営水道と市営水道の事業統合ということがずっと念願されているんですけども、この働きかけについては引き続き行っていくんでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 水道局次長。

○水道局次長 当面は、現在の枠組みの中で実現可能な方策として、県との広域連携によって市営水道の経営改善とかを図ってまいりますけれども、抜本的な経営改善の方策といたしましては、県営水道と市営水道の事業統合というのが一番ですので、それにつきましては、引き続き県に働きかけを続けてまいります。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ぜひ強く働きかけをしていただきたいと思います。

最後に、県営水道が水道料金を20%値上げしようとしていますけれども、県議会では水道料金値上げの根拠についてはあまり示されなかったようなんですけども、県からは市へ値上げについての説明というのはあったんでしょうか。

○主査（前田健一郎君） 水道総務課長。

○水道総務課長 水道総務課です。

県企業局から、昨年12月の定例県議会において県営水道の料金の値上げについて答弁する予定という情報提供はございました。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 12月の議会はもう終了してしまって、今は2月議会をやっているわけですけども、新たな議会の中での情報提供というか、そういうのはないんですか。

○主査（前田健一郎君） 水道局次長。

○水道局次長 その後の情報提供はございません。

○主査（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 情報提供はないということですけども、ぜひ県のほうにしっかり情報をくださいということで要望していただきたいのと、何で値上げをするのかという理由がはっきりしなければ、住民の方たちも納得はできないと思いますので、そのところはしっかりと調査していただいて、市民にもしっかりと説明ができるような対策をしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○主査（前田健一郎君） ほかに。松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 今、安喰委員から話があった、県と市の統合の問題なんですけれども、毎回答弁を聞いていると、努力してまいりますという話なんですよね。努力して解決するのかという話なわけですよ。こういうのは政治的決断をしない限り解決しないはずだし、いつまで

も、もうかっていない区域を市がやり、県がある程度利益が出る地域をやるということになると、負の部分ばかり市がずっとやっていかなければいけないことになるので、これをちゃんと、いつまでにどうするのかということを考えていきながら政治決着を図るぐらいのことはしていかなければいけないと思うわけです。

その点について、毎回同じ答弁を聞いていてもしょうがないので、どのぐらい真剣にやるかどうかということをお聞きしたい。

○主査（前田健一郎君） 水道局長。

○水道局長 今、委員から御指摘があったとおり、これはかなり難しい問題だと思っています。ハードルが高いです。我々千葉市だけではなくて、県水が供給しているエリアというのは、ほかにも習志野市、市原市であるとか、ステークホルダーが多岐にわたっておりますので、なかなか調整が難しいのは事実でございます。

そういった中で、今、先ほど午前中の建設局でも出ましたけれども、インフラの整備、老朽化対策、こういったものは、これからの日本全体の喫緊の課題だと思っていますので、そういった中で、かつて動きがありましたけれども、水道事業の統合とか広域連携を進めるべきだということで、我々もそういう危機感を持って強く県に訴えていきたいと考えてございます。

以上です。

○主査（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 今、ほかの市町村の話があったけれども、もうからないエリアだけをやらされているというのは千葉市だけなんですよね。そこに問題点がある。例えば、全体的に収益が上がる部分を千葉市がある程度やっていてということであれば、統合に向けて難しいという話も分かるんですが、もうからない部分だけ、もうからないという言い方はおかしいですけれども、厳しい部分だけをやらせて、それで住宅密集地域に関しては県がやっているというこの現状が不均衡な状態なので、その是正をどのようにするかという話だと僕は思っています。

そのために、政治家同士が、今の知事はたしかうちの市長だったはずですよ。その不均衡を一番分かっているはずですよ。それでなぜできないのかと。その当時は逆のことを主張し、向こうに行ったら逆のことを主張していたら、話にならない。

そういう意味では、今は話合いができる環境だと私は思うので、ぜひ、この環境下の中で、一回ここはしっかりとお尻を決めて持っていつてもらえないかと思うので、それは上にも伝えてもらって、この不均衡さを何とか解消していかなければいけないと思うんですが、その点はどうですか。

○主査（前田健一郎君） 水道局長。

○水道局長 今御指摘の点につきましては、神谷市長も十分認識しております。あらゆる機会を通じて県のほうに訴えていきたいと考えてございます。

また、先ほど、不利益な部分を受けているというのが、実は市原市も同じような状況でございますので、そういった横の連携なども取りながら話ができればとは考えてございます。

以上です。

○委員（松坂吉則君） 分かりました。ここまで言ったので、ちゃんと前に進むと思いますので、ぜひそれを市長にも知事にもしっかり伝えていただいて、しっかりとした解決を図っていただきたい。

それをする事で、ばらばらでやっているよりは効率化を図れるはずなんですよ。今回は値上げのタイミングというのもあるので、ここは一つのチャンスかなというところで、この機を捉えてしっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。

○主査（前田健一郎君） ほかにございませんか。

御質疑等がなければ、以上で水道局所管の審査を終わります。

水道局の方々は御退室願います。お疲れさまでした。

[水道局退室]

指摘要望事項の検討

○主査（前田健一郎君） それでは、建設局及び水道局所管について、指摘要望事項の有無、また、ある場合はその項目、内容について御意見ををお願いします。

初めに、建設局についてはいかがでしょうか。石川委員。

○委員（石川美香君） 先ほど指摘要望の説明でもありました、皆さんも御指摘されていた内容ですけれども、地震対策について着実に進めていただけるということを確認しましたけれども、一方で、インフラの安全につきましては、先月発生した八潮市の道路陥没事故を踏まえて、本市独自に緊急点検をして、異常はないと聞きましたが、やはり老朽化が気になるところであります。

本市においても老朽化した管路施設の増加が見込まれており、管の不具合を的確に把握するためには新技術を活用した効率的かつ効果的な調査手法を積極的に導入すべきと考えますので、会派としては、しっかりと安全対策の強化を求めていると思います。

以上です。

○主査（前田健一郎君） ありがとうございます。

ほかにございますか。松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 石川委員が言われたとおり、インフラ、道路、下水等でくくってしまうしかないと思うんですけれども、老朽化に対する予算の増額と、ここまで予算を抑えてきた中でひずみが出ていることもあるので、その点を早急に対応するようにという内容を1点入れたいです。これは下水も併せて、耐震化の話も併せて、そういう内容に一本持っていくのはありかと。そこに対しては誰も反対していなかったし、そうあるべきだということだと思うので。

それが1つと、それと、さっきの水道の件も僕は入りたいと思っていて、県市間の統合に向けて、真剣にという言い方はおかしいですけども、しっかりとした協議に持っていくような対応をしてくださいというような内容も併せて入れれば、それでまとまるのではないのかと。

その中では、あとは、さっき少し言った、下水道とか水道料金の値上げの問題が急激に来ないように、計画的な市民への周知というのは重要だと思うので、その点、あまり長くなってしまうとあれですが、書き込めるのであれば、それを入れたほうが。やはり急激に上げられるというのは市民が一番嫌がることだと思うので、そのような内容でいかがでしょうかという提案でございます。あとは皆さんで。

○主査（前田健一郎君） ありがとうございます。

ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○主査（前田健一郎君） それでは、今、石川委員と松坂委員からありました下水道、道路等の老朽化に係る点検整備や安全対策と、また水道料金についてもお話を聞きましたので、正副委員長で検討させていただきたいと思います。

それでは、次に水道局についてはいかがでしょうか。水道料金の関係は、今もう聞いたとおりでよろしいですね。２つは選べませんので、１項目となりますが、うまくミックスしてできるよう、副委員長と検討させていただきたいと思います。

少し難しい可能性もあるので、一応受け止めさせていただくので。（「前にやっている」と呼ぶ者あり） そうですか。分かりました。

ということで、指摘要望事項のほうは正副委員長で検討させていただきたいと思います。

ほかに関心事項がございませんので、正副主査において建設局、水道局所管の指摘要望事項の案文を作成させていただき、明日２月１９日水曜日の常任委員会散会後に開催される分科会におきまして御検討をお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。次回は、明日２月１９日水曜日の常任委員会散会後に、都市建設分科会を開きます。

本日はこれをもって散会といたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後１時３０分散会